

第 43 期 報 告 書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)



立山紅葉と初冠雪

立山黒部貫光株式会社

事 業 報 告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

平成18年度の事業概況についてご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、企業収益の改善に支えられた民間設備投資や個人消費が増加するなど回復基調にありましたが、後半は個人消費の伸びが鈍化し、景気回復は減速感を伴い推移いたしました。

観光業界におきましては、国内では「団塊の世代」の大量退職による旅行需要への期待と、アジア・オセアニアを中心に海外からの訪日旅行者の伸びも期待できるなど、明るい兆しがある一方、依然として観光地間競争が厳しく、更に激しさを増しているのが現状でございます。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、大町側の信濃大町～室堂間は前年同様4月10日に営業を再開いたしましたが、富山側の立山～弥陀ヶ原間は、立山ケーブルカー沿線での落石が発生したため、3日遅れの4月13日となりました。

また全線での営業は、前年同様4月17日に富山～信濃大町間で再開し、11月30日まで営業いたしました。

次に当期の営業の経過ですが、4～5月の「雪の大谷」関連イベントは、東アジアを中心とした海外からのお客様の増加により、前年を上回りました。しかし6～7月、特に7月は記録的な長梅雨による全国的な天候不順で、過去最低の入り込みとなり、前年を大きく割り込みました。8月は特に中旬以降天候も安定したことから順調に推移し、秋期の紅葉期・新雪期とも堅調に推移した結果、当期の入り込み人員は富山側517千人(対前年100%)、大町側506千人(対前年102%)、合計1,023千人(対前年101%)と前年を若干上回る成績となりました。

内訳を見ますと、国内のお客様は個人客の減少が響き前年比99%となりましたが、東アジアを中心とした海外からのお客様は、国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」や「富山県の招聘事業」と連携したPR活動が功を奏し、「雪の壁」に加え「紅葉期・新雪期」にも来山客が増加いたしました。その結果、海外のお客様は台湾・韓国を中心に19千人増加の92千人で、前年比125%と好調に推移いたしました。

以上により当社区間(立山～黒部湖間)の輸送人員は、鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)830千人、自動車線880千人、無軌条電車線781千人(対前年101%)、普通索道線815千人(対前年100%)、鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)836千人(対前年100%)となりました。これを通り抜け客と往復客に分けますと、通り抜け客は570千人(対前年102%)、往復客は453千人(対前年98%)となりました。

この結果、当期の運輸収益は、鋼索鉄道事業10億18百万円、自動車事業11億44

百万円、無軌条電車事業12億77百万円(対前年101%)、普通索道事業7億98百万円(対前年100%)、これに構内販売その他事業収益10億65百万円を加えた収益合計は53億3百万円となりました。

宇奈月国際ホテルにつきましては、前年に「愛・地球博」の影響を受けた夏期に、宿泊人員の反動増が見られたものの、4～6月や秋の紅葉期が不振で、グリーンシーズンは前年を下回って推移しました。その後冬期に入り、暖冬の影響もあり地元での誘客が好調だったほか、旅行会社からの送客も増えたことにより、年間ではほぼ前年並みの結果で終了いたしました。

その結果、当期の宿泊人員は29,876人(対前年101%)、営業収益は6億65百万円(対前年99%)となった次第であります。

以上全事業の営業収益は59億69万円となり、営業外収益53百万円を加えた総収益は60億23百万円となりました。

次に営業費につきましては、燃料費などコストアップ要因はありましたが、経営全般にわたる一層の効率化に努めました結果、55億56百万円となり、これに営業外費用77百万円を加えた費用合計は56億34百万円となりました。

以上により、当期の経常利益は3億88百万円となり、これに特別損益、法人税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して、当期純利益は1億25百万円を計上することとなりました。

部門別営業成績は、次の通りであります。

当社は前期の期中に合併しておりますので、対前年比は通年で比較できるものだけを記載しております。

運輸営業成績表(平成18年度)

項 目	鋼索鉄道線 (立山ケーブルカー)		自動車線 (立山高原バス等)		無軌条電車線 (立山トネリコバス)		
		前年比 %		前年比 %		前年比 %	
営業キロ程	キロ	1.3	100	82.5	100	3.7	100
営業日数	日	230	-	339	-	235	100
旅客輸送人員	人	830,087	-	879,542	-	780,888	101
旅客運輸収入	千円	471,040	-	1,138,278	-	1,274,963	101
運輸雑収	千円	2,643	-	5,763	-	2,414	40
収益計	千円	473,684	-	1,144,041	-	1,277,377	101
車両走行キロ	キロ	27,978	-	674,958	-	115,532	101

項 目	普通索道線 (立山ロープウェイ)		鋼索鉄道線 (黒部ケーブルカー)		
		前年比 %		前年比 %	
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	235	100	235	100
旅客輸送人員	人	814,656	100	835,748	100
旅客運輸収入	千円	796,510	101	543,730	100
運輸雑収	千円	1,846	44	1,299	46
収益計	千円	798,356	100	545,029	100
車両走行キロ	キロ	41,626	99	16,484	100

【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)	平成18年4月13日～平成18年11月30日(路線内落石により4/13より営業)
自動車線	
弥陀ヶ原線	平成18年4月10日～平成18年11月30日(美女平～弥陀ヶ原間)
	平成18年4月17日～平成18年11月30日(弥陀ヶ原～室堂間)
称名滝線	平成18年5月19日～平成18年11月5日
富山～立山高原線	休止
極楽坂線	平成18年12月15日～平成19年3月31日
立山自然の家～粟巣野線	平成18年12月15日～平成19年3月31日
無軌条電車線	平成18年4月10日～平成18年11月30日
普通索道線	平成18年4月10日～平成18年11月30日
鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)	平成18年4月10日～平成18年11月30日

構内販売その他営業成績表(平成18年度)

項目	構内営業	前年比%	賃貸収入	前年比%
営業収益(千円)	995,406	-	70,000	-

【営業期間】

美女平・立山 構内営業 平成18年4月10日～平成18年11月30日

大観峰・黒部平 構内営業 平成18年4月10日～平成18年11月30日

冬期レストラン営業(セトリパールスタフ) 平成18年12月15日～平成19年3月4日

(注) 1. 極楽坂パークレストランは、平成13年4月1日以降営業を休止いたしております。

2. 賃貸収入は、立山貫光ターミナル(株)へ経営委託している、弥陀ヶ原ホテル建物の収入であります。

ホテル営業成績表(平成18年度)

項目	宇奈月国際ホテル	前年比
営業日数(日)	365	100%
宿泊人員(人)	29,876	101
一日平均宿泊人員(人)	81	101
営業収益(千円)	665,207	99
基本利用(千円)	520,929	100
追加飲食(千円)	40,960	98
施設利用(千円)	33,595	98
売店(千円)	61,746	95
その他(千円)	7,975	95
一日平均営業収益(千円)	1,822	99

【営業期間】 平成18年4月1日～平成19年3月31日

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました総工事費4億6千万円のうち設備投資の総額は、3億82百万円であり、所要資金は自己資金および金融機関からの借入により賄いました。

その主なものは、次のとおりであります。

- 美女平駅舎再整備工事
- ハイブリッドバス購入
- 運輸予約システム更新
- 立山ケーブルカー軌道沿い斜面保護工事

(3) 対処すべき課題

観光業界におきましては、緩やかながら景気回復の兆しがあるものの、実感が乏しく、依然として厳しさが残る状況が続いており、今後は更に観光客の動向を注視して参りたいと存じます。

その中で、当社は立山黒部アルペンルートにおいて運輸、宿泊施設を運営している各社と一体となって、富山県を中心とした北陸地区や大都市圏での積極的な誘客を図るとともに、東アジアを中心とした海外客誘致に努め、下記の課題に取り組んで参る所存であります。

当社と立山開発鉄道(株)は平成17年10月に合併いたしました。18年度は合併元年として、経営資源を一体的に運営することで、営業の一元化と効率化、意思決定の迅速化、お客様の利便性向上に努めて参りました。

これからも、世界に誇る国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」ブランドの確立と、中部山岳国立公園立山の自然保護と環境保全に全力を傾注するとともに、地域経済にも貢献し、株主の皆様方のご期待に沿うべく、企業価値を高めるよう一層の努力を重ねて参る所存であります。

19年度の営業再開は、お陰様で関係機関のご協力ご配慮を得て、4月10日に大町側は信濃大町から室堂まで、富山側は立山から弥陀ヶ原までの部分開通が定着し、高原バス道路の除雪能力の向上を受け、昨年引き続き4月17日に全線で営業を再開いたしました。早期開業にあたっては、昨年と同様厳冬期の立山一帯における旅客の安全と環境保全ならびに自然保護に対する理解の周知徹底を行い万全を期して参りました。

これからも自然公園法の目的に添い「自然にふれあい、自然のすばらしさを知ってもらえるよう」観光と環境保全の調和を図り、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介して参りたいと存じます。

国内客誘致につきましては、近年減少傾向にあるものの、昨年7月の長梅雨の影響を除くと下げ止まりが見られます。昨年来、団塊世代を中心とした個人、グループによる旅行需要を取り込むため、立山駅総合案内センターの設置に引き続き、期間限定で個人向けの散策案内や情報発信機能の充実を図るために携帯サイトを開始しました。また、お客様の会員制度として、立山アルペン倶楽部を発足いたしました。これからも、個人客の誘致施策をさらに充実させて参ります。

海外客誘致につきましては、各国での積極的な営業活動を展開するとともに、国の観光立国行動計画に沿った「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業と、富山県の海外客招聘事業とも連携し、東アジア、特に台湾・韓国・中国(香港)からの観光客の誘客に努めて参りました。

今後は、旅行客の訪問範囲が拡大することが予想されますので、関係機関と連携協力し、新たな旅行商品の開発を推進いたします。また、ひとりでも安心して訪れることができる観光地として、当ルートの沿線施設における旅客への案内表記につきましても、母国語の表記やピクトグラムを含め、整備充実を図って参りたいと存じます。

輸送の安全は、当社の責務であります。安全な運行と各施設の安全確保につきましては、日常点検と整備に万全を期し、旅客に安心・信頼・満足してご利用頂けるよう努めて参ります。

駅構内では、それぞれ売店営業を展開しておりますが、地域の特色を生かし、また旅客のニーズにあった商品開発を図って参ります。これからも満足度の高い商品作りと品揃えにより、お客様に満足していただける店舗作りをめざして参ります。

宇奈月国際ホテルにつきましては、今年開業20周年を迎え、新たな記念企画を設けるなど、積極的な営業活動を図って参ります。また、引き続き施設の改修とサービス改善に努めるとともに、経営の効率化による収益性向上を図り、早期の経営基盤強化と、宇奈月温泉発展のため、今後とも周辺事業者との協力体制に万全を期して参ります。

本年の立山黒部アルペンルートは、創業者である故佐伯宗義初代社長が立山連峰の障壁を貫き、東西の交流を実現すべく、その第一歩を踏み出してから、55年目を迎えました。

これからも、創業以来一貫して掲げております、「安全確保」と「大自然の環境保全」という命題につきましても、更なる改良改善に努め、快適安全で環境に優しいアルペンルートを構築して、地域の振興に寄与して参りたいと考えております。

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成15年度)	第41期 (平成16年度)	第42期 (平成17年度)	第43期(当期) (平成18年度)
営業収益(千円)	4,403,749	3,984,580	4,469,569	5,969,102
当期純利益(損失)(千円)	225,348	209,587	449,140	125,166
1株当たり当期純利益(損失)	27円8銭	25円19銭	51円2銭	13円48銭
総 資 産 (千円)	10,616,334	11,149,339	14,294,496	13,964,387

(注) 第42期(平成17年度)につきましては、平成17年10月1日に立山開発鉄道(株)と合併いたしましたので、上期業績(合併前)と下期業績(合併後)を合計したものを記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	900,000千円	71.1%	ホテル業
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	商品販売、貨物自動車事業等

(注) 出資比率の()内の数字は間接所有割合(内数)であります。

(6) 主要な事業内容

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業法および道路運送法による運輸事業ならびに構内販売事業を、また黒部峡谷宇奈月温泉においてホテル事業を行っております。

鋼索鉄道事業 (立山ケーブルカー)	立山～美女平間	1.3km
一般乗合自動車運送事業 (立山高原バス)	美女平～室堂間	23.0km
	富山～室堂間	69.7km
	(立山～栗巣野) 極楽坂～立山	間 8.8km
	立山自然の家～栗巣野間	8.4km
	立山～称名滝間	7.1km
無軌条電車事業 (立山トンネルトロリーバス)	室堂～大観峰間	3.7km
普通索道事業 (立山ロープウェイ)	大観峰～黒部平間	1.7km
鋼索鉄道事業 (黒部ケーブルカー)	黒部平～黒部湖間	0.8km
構内販売事業 (売店・食堂)	立山、美女平、大観峰、黒部平、セントラルパークレストラン、極楽坂パークレストラン	
ホテル事業 (宇奈月国際ホテル)	客室数64室、宿泊収容人員304名	

(注) 極楽坂パークレストランは、平成13年4月1日以降営業を休止いたしております。

(7) 主要な営業所

名称	所在地
本社	富山市桜町一丁目1番36号
室堂運営所	富山県中新川郡立山町芦峯寺室堂
立山運営所	富山県中新川郡立山町芦峯寺美女平
立山バスセンター	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山市本宮
極楽坂パークレストラン	富山市原
宇奈月国際ホテル	富山県黒部市宇奈月温泉7-26
営業推進部	富山市稻荷園町2-34
立山黒部東日本営業所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル1F
立山黒部東海営業所	名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル10F
立山黒部西日本営業所	大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館4F
立山黒部大町営業所	長野県大町市五日町3226-2

(注) 極楽坂パークレストランは、平成13年4月1日以降営業を休止いたしております。

(8) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
299名	-	40.0歳	16.9年

(9) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入残高
日本政策投資銀行	1,222,360千円
(株)北陸銀行	917,550
(株)みずほコーポレート銀行	891,650
(株)富山第一銀行	345,300
(株)新生銀行	256,000
(株)八十二銀行	141,700

2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,284,872株（自己株式6,796株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数 1,493名
(4) 大株主

株主名	持株数
富山地方鉄道(株)	2,223千株
富山県	1,600
北陸電力(株)	591
関西電力(株)	575
(株)北陸銀行	416
(株)みずほコーポレート銀行	416
関電不動産(株)	410

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	他の法人等の代表状況等
中村 憲史	代表取締役社長	立山貫光ターミナル(株)代表取締役社長
間坂 通夫	専務取締役技術環境担当兼総務部長	
石井 隆一	取締役	富山県知事
山田 圭藏	取締役	北陸電力(株)相談役
高木 繁雄	取締役	(株)北陸銀行代表取締役頭取
桑名 博勝	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長
森 雅志	取締役	富山県富山市長
腰原 愛正	取締役	長野県副知事
佐伯 元子	取締役	東越興業(株)代表取締役社長
村田 充洋	取締役	(株)みずほコーポレート銀行富山営業部部長
松岡 彰	取締役宇奈月国際ホテル総支配人	
高田 一仁	取締役営業推進部長	
佐伯 博	取締役物品販売部長	
村井 宏光	取締役運輸業務部長	
堀内 和夫	取締役企画部長兼経営管理室長	
杉田 紀実	常勤監査役	
塚原 鐵二	監査役	富山県出納長
舟橋 貴之	監査役	富山県立山町長
金井 昌一	監査役	富山電気ビルディング(株)代表取締役社長
桜木 竜朔	監査役	

- (注) 1. 監査役 塚原鐵二氏、舟橋貴之氏および金井昌一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 宮本恒明氏は平成19年3月31日をもって退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	15名	59,202千円
監査役	4名	9,990千円

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

他の株式会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役金井昌一氏は、富山電気ビルディング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

各社外監査役は定期的開催される取締役会および監査役会に出席し、監査役の職務に関する事項について、意見表明を行いました。

5 . 会計監査人の状況

(1) 名称 永昌監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

13,700千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,200千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り会計監査人の解任を監査役全員の同意にて行うか、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6 . 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制基本方針

第1 総 則

1 . 趣 旨

立山黒部貫光株式会社、立山貫光ターミナル株式会社及び立山黒部サービス株式会社（以下「立山三社」という。）は、事業活動を実践するにあたっての行動指針並びに役員及び職員の行動基準を各社共通のものとして策定している。

この内部統制基本方針は、立山三社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、行動指針を具体化し、立山三社の社会的責任と公共的使命を達成することを目的とし、会社法第362条第4項6号及び第5項に基づき取締役会の議を経て決定する。

2 . 内部統制の体制整備

(1) 取締役会は、この内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況を監督し、必要に応じて内部統制基本方針の見直しを行う。

- (2) 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備及び諸規程を制定するとともに行動指針及び行動基準の重要性並びにこの内部統制の実践の重要性を役員及び職員に周知徹底するものとする。
- (3) 内部統制担当取締役（以下「担当取締役」という。）は、専務取締役とし、コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役を兼務する。
- (4) 担当取締役は各部門毎に内部統制実施計画を策定するものとする。
- (5) 担当取締役は内部統制の実施状況を常に把握し、職員の教育・研修計画を策定するものとする。
- (6) 部長、所（課）長は担当する業務に係る内部統制の体制整備と職員の教育及びその実践に努めなければならない。
- (7) 職員は行動指針及び行動基準を熟知し、自ら担当する業務に関する内部統制を習熟し、その実践に努めなければならない。

3．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

- (1) 取締役社長は、文書管理規程を制定するものとする。
- (2) 担当取締役は、前項の文書管理規程に基づき職務執行情報を適切に保存し、取締役及び監査役が記録保存された文書等を閲覧しようとする場合は速やかに閲覧できる体制を整備しなければならない。
- (3) 職務執行に係る情報は文書及び電磁的媒体に記録し、保存する。

4．適時、適切な情報の開示

- (1) 経理担当取締役及び総務担当取締役は、適切な情報収集体制を整備し、法令に定める開示事項及び株主等へ開示すべき事項が発生した場合は、取締役社長の指揮の下、速やかにこれを開示しなければならない。
- (2) 開示の方法は電磁的媒体を活用するなど適切な方法により開示するものとする。

5．監査役会及び監査役による監査の実効性の確保

- (1) 取締役及び職員は、法定事項の外、会社に重大な影響を及ぼすと認められる事項については、その内容を速やかに監査役又は監査役会に報告しなければならない。
- (2) 取締役は、次の事項を監査役に報告するものとする。
 - (ア) 常務会で決議された事項
 - (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (ウ) 経営状況に係る重要事項
 - (エ) 内部監査及びリスク管理に係る重要事項
 - (オ) 重要な法令・定款違反
 - (カ) その他コンプライアンスに係る重要事項
- (3) 担当取締役は内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役会に報告するとともに、内部統制に問題が生じたときは、その都度報告しなければならない。
- (4) 常勤監査役は、常務会、部長会に出席し、意見を述べるができるものとする。

第2．法令、社会倫理規範の遵守

1．コンプライアンス体制の整備

- (1) 取締役及び職員の職務執行等が法令・定款並びに行動指針及び行動基準に適合することを確保するため、コンプライアンス担当取締役はコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス体制の運用状況を監査するものとする。

- (2) 部長、所（課）長をコンプライアンス責任者とし、各部門に存在するコンプライアンス・リスクを分析し、その防止策を策定するものとする。

2．情報の収集と改善策の実施

- (1) 取締役及びコンプライアンス責任者並びに監査役がコンプライアンスに係る問題の発生及び発生のおそれがあると認めたときは、速やかにその事実をコンプライアンス担当取締役に報告しなければならない。
- (2) コンプライアンス担当取締役は前記による報告及び内部告発等を受けたときは、その内容を調査し、善後策、改善策について担当部門と協議の上決定するものとする。
- (3) この場合、重要な情報、コンプライアンスに係る問題については取締役会及び監査役会に報告するものとする。

3．モニタリングの実施

コンプライアンス責任者は、各部門のコンプライアンスの状況を常に把握し、その状況をコンプライアンス担当取締役に報告するものとする。

4．教育・研修の実施

コンプライアンス担当取締役は、法令等の改正及びモニタリングの結果をふまえてコンプライアンスに関する教育・研修計画を策定し、教育・研修を実施しなければならない。

第3．リスク管理体制の整備

- 1．リスク担当取締役はリスクの現状及び管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備するものとする。
- 2．部長、所（課）長をリスク管理責任者とし、各部門に存在するリスクの現状及び管理の状況を把握、分析し、リスク毎にその発生の未然防止策及び発生した場合の対応策についてマニュアルを策定するものとする。
- 3．リスク管理責任者は、毎年度定期的に災害、事故を想定した防災・救助訓練を実施するものとする。
- 4．リスク担当取締役は前記のマニュアルの策定及び防災・救急訓練の実施について指導、助言を行うものとする。

第4．業務の効率性の管理

- 1．取締役社長は、立山三社全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するため、立山三社毎に3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとする。
- 2．前項の中期経営計画の策定に際しては、立山三社全体の利益を考慮するものとする。
- 3．この中期経営計画を達成するため毎事業年度、当該年度の業績目標及び予算を策定するものとする。
- 4．業務を効率的かつ迅速に遂行するため、役職員への権限の委譲と責任の明確化を図るものとする。
- 5．業務の効率化のためITシステムを積極的に活用する。

第5．グループ会社の内部統制確保のための統制

- 1．立山三社は経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進し、共存共栄を図るものとする。
- 2．前項の目的のため、立山三社は、この内部統制基本方針に従い、常に情報交換を行い、相互の取引にあたっては公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が発生しないよう努めるものとする。
- 3．立山三社間の人事交流にあたっては適材適所を旨とし、人事交流を積極的に実施するものとする。

第6．細 則

この内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成19年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,441,116	流動負債	1,674,484
現金及び預金	1,015,331	支払手形	320,984
未収運賃	4	買掛金	20,899
売掛金	10,824	短期借入金	1,000,120
未収金	66,524	未払金	105,947
短期貸付金	113,000	未払費用	27,495
有価証券	2,991	未払消費税等	36,357
商品	15,858	未払法人税等	24,337
飲食用材料品	10,190	預り金	15,049
貯蔵品	107,890	前受金	335
前払金	7,320	賞与引当金	122,957
前払費用	376		
繰延税金資産	84,872	固定負債	3,593,020
その他の流動資産	5,931	長期借入金	2,774,440
		繰延税金負債	21,193
固定資産	12,523,271	退職給付引当金	796,786
鋼索鉄道事業固定資産	1,514,665	その他の固定負債	600
普通索道事業固定資産	960,534	負債合計	5,267,504
無軌条電車事業固定資産	1,078,957		
自動車事業固定資産	400,814	(純資産の部)	
構内販売その他事業固定資産	1,811,599	株主資本	7,819,684
ホテル事業固定資産	1,153,619	資本金	4,160,000
各事業関連固定資産	2,357,590	資本剰余金	422
その他の固定資産	17,545	その他資本剰余金	422
建設仮勘定	20,594	利益剰余金	3,667,417
投資その他の資産	3,207,350	利益準備金	409,605
関係会社株式	2,066,694	その他利益剰余金	3,257,812
投資有価証券	533,351	別途積立金	2,800,000
出資金	1,680	繰越利益剰余金	457,812
長期貸付金	17,137	自己株式	8,155
その他の投資等	588,487	評価・換算差額等	877,198
		その他有価証券評価差額金	877,198
		純資産合計	8,696,883
資産合計	13,964,387	負債・純資産合計	13,964,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
(営業損益の部)		
鋼索鉄道事業		
営業収入	1,018,713	
営業費	952,157	
営業利益		66,555
普通索道事業		
営業収入	798,356	
営業費	624,870	
営業利益		173,485
無軌条電車事業		
営業収入	1,277,377	
営業費	891,335	
営業利益		386,041
自動車事業		
営業収入	1,144,041	
営業費	1,083,916	
営業利益		60,124
構内販売その他事業		
営業収入	1,065,406	
営業費	1,025,261	
営業利益		40,144
ホテル事業		
営業収入	665,207	
営業費	979,037	
営業損失		313,829
全事業営業利益		412,522
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,284	
その他の収益	39,629	53,913
営業外費用		
支払利息	76,066	
その他の費用	1,435	77,501
経常利益		388,934
特別損益の部		
特別利益		
受入補助金	17,311	17,311
特別損失		
固定資産除却損	146,821	
固定資産圧縮損	17,311	
役員退職慰労金	10,690	174,822
税引前当期純利益		231,423
法人税、住民税及び事業税		11,180
法人税等調整額		95,076
当期純利益		125,166

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その 他 資 本 剰余金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	4,160,000	422	386,395	2,800,000	587,957	3,774,352	9,163	7,925,611
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			23,210		255,310	232,100		232,100
当期純利益					125,166	125,166		125,166
自己株式の取得							651	651
自己株式の処分							1,659	1,659
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								0
当期変動額合計	0	0	23,210	0	130,144	106,934	1,008	105,926
当 期 末 残 高	4,160,000	422	409,605	2,800,000	457,812	3,667,417	8,155	7,819,684

	評 価・ 換 算 差 額 等	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	935,946	8,861,558
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		232,100
当期純利益		125,166
自己株式の取得		651
自己株式の処分		1,659
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	58,748	58,748
当期変動額合計	58,748	164,674
当 期 末 残 高	877,198	8,696,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品	先入先出法にもとづく原価法
飲 食 材 料 品	同 上
貯 蔵 品	同 上
3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	
鋼索鉄道事業固定資産	定率法
普通索道事業固定資産	同 上
無軌条電車事業固定資産	同 上
自動車事業固定資産	同 上
構内販売その他事業固定資産	同 上
ただし弥陀ヶ原ホテルにかかる固定資産については定額法	
ホテル事業固定資産	定率法
各事業関連固定資産	同 上
無形固定資産	定額法
4. 引当金の計上方法

賞与引当金	
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	
退職給付引当金	
従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異の取扱いについては、15年による均等額を費用処理しております。	
5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。
7. 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,696,883千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,260,362千円
3. 事業用固定資産

有 形 固 定 資 産		9,228,548千円
土 地		2,614,964千円
建 物		3,878,819千円
構 築 物		1,524,285千円
車 両		468,772千円
そ の 他		741,707千円
無 形 固 定 資 産		66,778千円

4. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鋼索鉄道事業固定資産	1,482,425千円
普通索道事業固定資産	542,463千円
無軌条電車事業固定資産	1,076,771千円
自動車事業固定資産	321,540千円
構内販売その他事業固定資産	1,615,280千円
ホテル事業固定資産	1,086,403千円
各事業関連固定資産	1,657,700千円
投資有価証券	1,040,000千円
計	8,822,586千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	883,720千円
長期借入金	2,763,140千円
計	3,646,860千円

5. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	113,000千円
長期金銭債権	36,610千円
短期金銭債務	9,256千円
長期金銭債務	600千円

. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 営業収益	5,969,102千円
3. 営業費	5,556,579千円
	運送営業費および売上原価
	3,314,392千円
	販売費および一般管理費
	1,473,825千円
	諸税
	99,784千円
	減価償却費
	668,577千円

4. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	83,924千円
営業費	367,669千円

. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	6,796株
------	--------

. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動資産の部)	
賞与引当金	55,169千円
未払事業税	4,829千円
繰越欠損	23,453千円
その他	1,419千円
計	84,872千円

繰延税金資産 (固定資産の部)	
退職給付引当金	318,714千円
減価償却費	14,085千円
減損損失	230,805千円
計	563,605千円

繰延税金負債 (固定負債の部)	
その他有価証券評価差額金	584,799千円
繰延税金負債の純額	21,193千円

. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	936.67円
2. 一株当たり当期純利益	13.48円

(ご参考)

立山黒部貫光と旧 立山開発鉄道の営業成績の合算数値による比較

区 分	平成17年度	平成18年度(当期)	前年比
	千円	千円	%
鋼索鉄道事業			
営業収益	1,005,505	1,018,713	101
営業費	994,215	952,157	95
営業利益	11,290	66,555	589
普通索道事業			
営業収益	796,525	798,356	100
営業費	671,117	624,870	93
営業利益	125,407	173,485	138
無軌条電車事業			
営業収益	1,265,822	1,277,377	100
営業費	916,800	891,335	97
営業利益	349,022	386,041	110
自動車事業			
営業収益	1,126,929	1,144,041	101
営業費	983,631	1,083,916	110
営業利益	143,297	60,124	41
構内販売その他事業			
営業収益	1,108,766	1,065,406	96
営業費	1,129,985	1,025,261	90
営業利益(損失)	21,219	40,144	-
ホテル事業			
営業収益	670,578	665,207	99
営業費	982,261	979,037	99
営業利益(損失)	311,683	313,829	-
営業利益	296,114	412,522	139
経常利益	279,722	389,053	139

(注) 平成17年度は、立山黒部貫光の業績に旧立山開発鉄道の上期(合併前)の業績を合算しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成19年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,934,891	流動負債	2,069,579
現金及び預金	1,425,181	支払手形及び買掛金	380,574
売掛金	84,133	短期借入金	1,312,720
たな卸資産	177,235	未払消費税等	49,683
繰延税金資産	115,788	未払法人税等	27,107
その他	132,551	賞与引当金	160,988
		その他	138,505
固定資産	13,300,098	固定負債	4,164,057
有形固定資産	10,599,993	長期借入金	2,909,840
建物及び構築物	6,533,608	繰延税金負債	21,193
機械装置及び運搬具	1,068,844	退職給付引当金	1,094,356
土地	2,734,037	負ののれん	138,668
建設仮勘定	20,594	負債合計	6,233,637
その他	242,908		
無形固定資産	75,564	(純資産の部)	
ソフトウェア	40,593	株主資本	7,798,317
その他	34,971	資本金	4,160,000
投資その他の資産	2,624,540	資本剰余金	422
投資有価証券	1,938,473	利益剰余金	3,875,077
長期貸付金	17,137	自己株式	237,183
繰延税金資産	113,924	評価・換算差額等	907,375
その他	555,005	その他有価証券評価差額金	907,375
		少数株主持分	295,660
		純資産合計	9,001,352
資産合計	15,234,990	負債・純資産合計	15,234,990

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
(営業損益の部)		
営業収益		7,964,368
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	4,174,448	
販売費及び一般管理費	3,441,211	7,615,660
営業利益		348,707
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,049	
負ののれん償却額	7,472	
その他の収益	37,708	60,230
営業外費用		
支払利息	81,874	
その他の費用	1,566	83,440
経常利益		325,497
特別損益の部		
特別利益		
受入補助金	17,311	17,311
特別損失		
役員退職慰労金	12,380	
固定資産除却損	148,379	
固定資産圧縮損	17,311	178,070
税金等調整前当期純利益		164,737
法人税、住民税及び事業税		12,182
法人税等調整額		68,167
少数株主損失		14,176
当期純利益		98,564

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	4,160,000	422	4,000,638	238,190	7,922,870
当期変動額					
剰余金の配当			224,125		224,125
当期純利益			98,564		98,564
自己株式の取得				651	651
自己株式の処分				1,659	1,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					0
当期変動額合計	0	0	125,561	1,008	124,553
当期末残高	4,160,000	422	3,875,077	237,182	7,798,317

	評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前期末残高	970,975	309,646	9,203,492
当期変動額			
剰余金の配当			224,125
当期純利益			98,564
自己株式の取得			651
自己株式の処分			1,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,600	13,986	77,586
当期変動額合計	63,600	13,986	202,139
当期末残高	907,375	295,660	9,001,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
粟巣野観光開発株式会社
- (2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社
株式会社宇奈月国際会館および富山地鉄自動車整備株式会社については、自己の計算において議決権の20%以上を所有しておりますが、同社の財務及び営業の方針の決定に対し重要な影響を有していないため、関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法によっております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

先入先出法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社および立山黒部サービス株式会社

定率法によっております。

ただし、弥陀ヶ原ホテルにかかる固定資産については定額法によっております。

立山貫光ターミナル株式会社

建物(附属設備を含む)および構築物については定率法、それ以外については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

(イ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異の取扱いについては、15年による均等額を費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価の方法に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,705,692千円であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

建物および構築物	6,118,663千円
機械装置および運搬具	600,908千円
土地	2,064,982千円
その他の事業用固定資産	116,446千円
投資有価証券	1,040,000千円
計	9,941,001千円

(ロ) 担保に係る債務

短期借入金	946,320千円
長期借入金	2,898,540千円
計	3,844,860千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,670,662千円

8. 連結株主資本変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 9,291,668株

(2) 配当に関する事項

(イ) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発行日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	232百万円
一株当たり配当額	25円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	961.69円
一株当たり当期純利益	10.88円

株 式 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金受領株主確定日	3月31日
公告掲載新聞	北日本新聞
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
同 取 次 所	日本証券代行株式会社 各支店
お問合せ・送付先	〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号 日本証券代行株式会社 代理人部 (住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-707-842 (その他のご照会先) ☎ 0120-707-843

単元未満株式買取・買増制度のご案内

当社では、単元未満株式（100株未満）をご所有の株主の皆様のご便宜を図るため、単元未満株式の買取および買増制度を行っております。

< 単元未満株式の買取り >

株主様がお持ちになっている単元未満株式を、当社が買い取らせていただきます。

< 単元未満株式の買増し >

株主様がお持ちになっている単元未満株式と合わせて1単元（100株）となる株式を当社が株主様に売却いたします。

お手続きの詳細につきましては、上記日本証券代行 代理人部までお問い合わせください。

旧「立山開発鉄道株式会社」株券をお持ちの株主様へ

当社では、合併により消滅した立山開発鉄道株式会社の株券と、当社株券との引換えを行っております。まだ引換えのお済みでない株主様は、新株券との引換えをお願い申し上げます。

なお、引換えのお手続きにつきましては、上記日本証券代行 代理人部までお問い合わせください。

株主優待基準

平成19年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の皆様、その所有株数に応じて、次の基準により株主優待乗車券ならびに株主優待乗車証およびホテル3館宿泊割引券を発行いたしております。

なお、各券のご利用方法につきましては、各券面記載事項をご覧ください。

【優待基準】

ご所有株式数	優待乗車券・乗車証			ホテル3館 宿泊割引券
	種類	通用区間	発行枚数	
100株～150株未満	優待乗車券(片道)	立山～室堂	2枚	2枚
150株～300株未満	優待乗車券(片道)	立山～室堂	3枚	2枚
300株～400株未満	優待乗車券(片道)	立山～室堂	1枚	2枚
	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	2枚	
400株～600株未満	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	4枚	2枚
600株～800株未満	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	6枚	2枚
800株～1,000株未満	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	8枚	2枚
1,000株～2,000株未満	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	10枚	4枚
2,000株～3,000株未満	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	20枚	4枚
3,000株以上	優待乗車券(片道)	立山～黒部湖	30枚	6枚
	優待乗車証(記名式)	立山～黒部湖	1枚	

【優待有効期間】 平成19年度 各営業期間中

- 次年度(平成20年度)優待からの基準日変更について -

次回より2月末日の株主名簿記載の株主様に株主優待券類を発行いたします。

従来、3月末日の株主名簿に記載された株主の皆様、株主優待券類(優待乗車券・乗車証、ホテル宿泊割引券)を発行しておりましたが、4月のアルペンルート営業再開前に余裕をもってお手元にお届けできるよう、平成20年度優待(次回)より発行基準日を2月末日(次回、平成20年2月29日)に変更することといたしました。何卒ご理解、ご留意のほどお願い申し上げます。

なお、今般の変更は株主優待券類の発行にかかる基準日の変更であり、期末配当金、総会議決権の基準日は従来通り3月末日でございます。